しまなみアートミュージアム魅力発信による誘客促進および地域活性化業務

公募型プロポーザル企画提案評価項目及び評価基準

１　基本方針

本業務の受託者の選定にあたっては、「しまなみアートミュージアム魅力発信による誘客促進および地域活性化業務仕様書」等の関係書類を基本としたうえで、提出された企画提案書の内容やプレゼンテーションでの説明、質疑応答を踏まえ、各提案者について審査項目ごとに評価を行い、受託候補者の順位付けを行う。

２　評価項目、評価基準及び配点

評価は100点を満点とし、評価項目別に次のように配点する。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 評価項目 | 評価基準 | 配点 |
| (１)業務遂行力 | 本業務を的確に遂行する体制（人員配置、スケジュール等）が構築されているか。 | 10 |
|  | 類似業務の実績やノウハウがあるか。 | 10 |
|  | 関係者（出演者、協力者、製造・販売事業者等）との調整・交渉能力があるか。 | ５ |
| (２)企画提案力 | 事業目的と仕様書内容を十分に理解した提案となっているか。 | ５ |
|  | キャラクターグッズ開発・販売の戦略が的確かつ実現性が高いか。 | 10 |
|  | 情報発信方法（SNS、映像等）が効果的かつ拡散性・訴求力に優れているか。 | 10 |
|  | 観光誘客や地域活性化に資する独自性や創意工夫が見られるか。 | ５ |
|  | 持続可能性（次年度以降の展開）を見据えた提案があるか。 | ５ |
|  | 仕様書に定める以上に事業目的の達成に有効な独自企画が提案されているか。 | 10 |
|  | 本業務を適正かつ確実に遂行できるスケジュールとなっているか。 | ５ |
|  | 定量目標（視聴数・集客数等）が明示されているか。 | ５ |
| (３)取組姿勢 | 業務に対する熱意や創意が感じられるか。 | ５ |
|  | 業務遂行への責任感や誠実さ、信頼性があるか。 | ５ |
| (４)見積金額 | （全提案者の見積金額の内最低見積金額／提案者の見積金額）×配点　※小数点以下切り捨て | 10 |

３　評価

(１)　前項の評価項目(１)から(３)までの評価の際には、次の表に示す評価基準に基づきＡからＦまでの６段階で評価を行い、評価項目ごとの配点に乗じて評価点を算出する。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 評価 | 評価基準 | 配点の倍率 |
| Ａ | 優れている | ×1.0 |
| Ｂ | やや優れている | ×0.8 |
| Ｃ | 普通 | ×0.6 |
| Ｄ | やや劣っている | ×0.4 |
| Ｅ | 劣っている | ×0.2 |
| Ｆ | 要件を満たしていない。又は、示されていない。 | ×0.0 |

(２)　前項の評価項目(４)の評価の際には、提案者の見積価格に応じ、次の表のとおり評価点を算出する。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 評価基準及び配点の倍率（※小数点以下切り捨て） | | |
|  | 全提案者の見積金額の内最低見積金額 | ×10 |
| 提案者の見積金額 |

４　契約候補者の決定方法

選定委員会の評価に従い最高得点を挙げた提案者を契約候補者とする。ただし、前項の評価項目(１)から(３)までにかかる全員の平均得点が６割（54点）に満たない場合は、要求水準を満たしていないとみなして、契約候補者としない。

５　最高得点を挙げた者が２人以上いる場合の契約候補者の決定方法

最高得点を挙げた者が２人以上いる場合は、(１)に該当する者を、(１)が同得点の場合は、(２)に該当する者を、(２)が同額の場合は、(３)に該当する者を契約候補者とする。

(１)　評価項目(２)企画提案力の高い者

(２)　見積金額の最も安価な者

(３)　選定委員会の多数決によって決定する。